

博士学位請求論文要約

主論文題名： スターリンの極東における安全保障戦略 1941—1950

氏名： 河西 陽平

I 問題意識と目的

本研究は、戦中戦後の極東における国際関係の推移を、ソヴィエト連邦の安全保障戦略を主軸として論じた数少ない研究の一つとなる。本研究は冷戦終結後ロシア側から公開された機密解除文書を主な一次史料としており、極東における戦中戦後の国際環境の変容をスターリン、ソ連側はどのように認識していたのか、そしてそのうえでどのような対策をとるに至ったのかという点を明らかにすることを目的としている。ヨーロッパにおける冷戦に対するソ連の関わり方を論じた研究は数多いが、東アジア、極東との関係について論じた研究は未だに少ない。したがって、本研究は先行研究で十分に議論しつくされていない箇所を補完する意味合いを強くもつ。

これに加えて、本研究は朝鮮戦争研究、中ソ関係史研究に対しても意義をもつ。朝鮮戦争の起源や開戦要因に関する論考は豊富に存在するが、米国のアチソン(Dean Acheson) 国務長官の行った演説(1950年1月12日)に端を発するものとする主張は今なお根強く存在している。近年中国側では、中ソ友好同盟相互援助条約の取り決めによって従来極東にもっていた権益をソ連が「喪失」し、新たに朝鮮半島に地政学的利益を求めたスターリンが金日成の南進を許可したとの主張がなされている。本研究はこれらとは別の立場をとる。新条約の締結によってソ連は表向き極東における権益を「喪失」したが、実質的には中国側に「移譲」したのであり、そもそもスターリンが地政学的により重要であると考えていたのは、朝鮮半島ではなく沿海州やサハリンにあったことを示し、朝鮮戦争開戦決定要因とスターリンとの関係について、新たな視角を提示することを目的とする。

II 主な論点

1 第二次世界大戦中のソ連極東における日本に対する脅威認識の再検討

この論文では、第二次大戦後のスターリン政権期ソ連の極東における安全保障戦略について議論するが、その前提として戦時中極東(中国東北部、満ソ国境部)で対峙していた日本の軍事力(関東軍)に対するソ連の脅威認識がどの程度のものであったか、という点について再検討を行う。

そもそも第二次大戦末期にソ連が中国国民政府との間に締結した中ソ友好同盟条約(1945年8月14日調印)では、日本による再度の侵略を両国が協同で防止するという点が明記され

ているが、これはソ連がこの時点でもなお、日本の軍事的脅威を強く認識していたことを意味している。戦後日本側から公開された旧関東軍将校の回想記録や、防衛庁防衛研修所編『戦史叢書』といった史料では、対ソ大動員として知られる「関東軍特種演習」が行われた 1941 年夏、戦況の悪化によって南方戦域などへの兵力抽出が開始された 1942 年秋、そしてソ連の参戦を迎える 1945 年 8 月 9 日までの期間、日本側には極東ソ連軍の攻勢にあった場合、戦略・戦術両方の面において、これを迎え撃つにはほとんど有効な手段がなかったとの見解が記されている。

しかしながら、近年公開された同時期のソ連側史料(軍総司令部、極東ソ連軍、赤軍諜報部の電報等)を見ると、独ソ戦のために師団が欧州方面に一部抽出されるようになった 1941 年秋以降も極東ソ連軍は常に日本の脅威に備えようとしている様子を見てとることができる。相次ぐ兵力抽出によって関東軍の戦力が最低に落ち込んでいた 1945 年 3 月の時点ですら、ソ連は日本による奇襲が行われた場合の戦争計画を準備していることが史料に記されている。

これは、1933 年以降東京を拠点に、日本の対ソ動向をめぐって諜報活動に充実していたリヒャルト・ゾルゲ(Richard Sorge)や、彼にとって最大の協力者の一人であり、また情報提供者でもあった尾崎秀実などが日本国内における諜報活動の結果入手した日本に関する情報をソ連指導部が必ずしも額面通り受け取っていないことを示している。

実際のところ、極東における日本の脅威をどう分析するかにあたってソ連指導部が参考にした情報の発信源は他にも存在し、巷間言われるようにゾルゲ情報だけが判断の決め手となったわけではなかったのである。同時に世界各地からモスクワに送られてくる、相矛盾した情報を受け取ったソ連指導部は容易に軍隊移動の判断を下すことができなかった。受け取った電報のなかには、1942 年春以降のソ連極東部に対する日本の攻撃を示唆するものも多数存在する。情報の信憑性を見極めることの困難さもさることながら、兵力の移動によって万が一日本側から攻撃を受けた場合のリスク、不安などが常に付きまとい、極東における日本の軍事的脅威は長い間払拭できなかつたものと思われる。そしてこのことは、中ソ友好同盟条約で中ソ両国が協同で対処しようとした日本の軍事的脅威の源泉になったものとも考えられる。

近年未公刊の電報史料などを用いて当該時期の日ソ関係を取り扱ったロシア側の新研究がいくつか確認されており、それらも援用しながら戦時中(特にゾルゲ・グループ逮捕以降)の極東におけるソ連の日本に対する脅威認識と対応策について検討を行う。

2 戦後初期～国共内戦期の極東における中ソ関係

1945 年 2 月のヤルタ会談において、ソ連は対日参戦と引き換えに(1)大連商港の国際化、同港におけるソ連の優先的利益の擁護、(2)海軍基地としての旅順口使用权の獲得、(3)中東鉄道および南滿洲鉄道を、中ソ合弁会社によって共同で運営するとともにソ連の優先的利益が擁護されること、(4)外モンゴルの現状維持(独立)などの条件について、英米二国の同意を得ることができた。戦後ソ連の極東における安全保障戦略の土台がここで完成する。

対日参戦後ソ連軍は満洲(中国東北部)、朝鮮半島北部、クリル諸島、樺太に進軍し、軍事占領下に置くこととなる。ここで論点となるのが、ソ連軍が軍事的影響力を及ぼしたこれらの地域に関して、ソ連軍指導部、そしてスターリンが、地政学的重要性という観点から何らかの優先順位を有していたかという点である。

言い換えれば、彼らにとって上記の地域のうち、どこが最も重要な拠点であったのか、そして占領した地域の中でそうした重要度、優先度の差異が生ずるのは何故か、という点である。この問いは、戦後極東の安全保障戦略を考えるにあたってソ連が何を重要視したのかという問題に直接関わってくるものである。

たとえば 1945 年 7 月、中ソ友好同盟条約締結の会談の場でスターリンは交渉相手の国民政府外交部長宋子文に対して、ソ連が条約によって旅順口、大連港の使用権を必要としているのは、現在ソ連沿海州で建設中の不凍港と鉄道を接続するシステムが未完成であるからだと言っている。この非常に興味深い点については、ほとんど知られていない。

さらに同年 8 月ソ連軍太平洋艦隊は、今後極東においてソ連の軍事力がどのような役割を果たすのか、どの程度の軍事力を割く必要があるのか、重要とされる拠点はどこになるのか、という点について早くも青写真を作成し、これを電報としてソ連指導部に送っていることが近年公開された史料で確認することができる。こうした史料を用いることによって、戦後ソ連の極東における安全保障戦略の実相をうかがい知ることができるだけでなく、上述の問いに答えることもできる。

3 中華人民共和国の成立と朝鮮戦争開戦要因

国共内戦に共産党軍が勝利し、1949 年 10 月 1 日中華人民共和国が建国されたことによって、スターリンは戦後ソ連の極東における安全保障戦略を再考することになった。既に同年一月末から中国を秘密訪問していたソ連共産党の政治局員ミコヤンと毛沢東ら中共指導部との間で、ヤルタでの会談と中ソ友好同盟条約によってソ連が極東に得た一連の権益を将来どのように処理するかについて、両者の間で話し合いがなされていた。

ソ連共産党中央委員会のミコヤン(Anastas Mikoyan)は、中ソ友好同盟条約は共産党にとって不平等なものであるとの見解を示したところ、毛沢東らは驚いた反応を見せた。旅順口海軍基地に駐留するソ連軍は、自国の力だけでは国家の安全を保障できない中国にとって必要な存在であり、中国にとっての軍事的脅威が存在する限り、ソ連の軍事協力は不可欠なものであった。中国にとり、旅順口、大連における主権を回復するということは、必ずしも同地域からソ連の軍事的影響力を排除することには結びつかなかったのである。一方でソ連は、ミコヤン訪中の時点で中国からソ連軍の軍事的影響力を後退させる用意があったといえる。

近年旧ソ連機密解除文書を豊富に用いた中国側の冷戦史研究者たちの間では、中ソ友好同盟相互援助条約によって、ソ連はこれまで極東に保持していた権益を「喪失」し、従来の極東における安全保障戦略を見直さなければならなくなったとの立場を示している。

特に沈志華は、ソ連は中国との新たな条約によって「喪失」した遼東半島の権益（不凍港）の代わりとして新たに朝鮮半島に目をつけ、これが 1950 年 1 月末にスターリンが金日成の武力南進要請を許可した原因だと主張している。すなわち、新たに朝鮮半島に不凍港を得るために朝鮮半島で武力紛争を勃発させようとしたとの見解である。

本研究では、中ソ友好同盟相互援助条約の付属協定の取り決めをもって、ソ連は中国に從来自国が有していた権益を「喪失」したのではなく、実質的には「移譲」したことを示す。中ソ会谈記録を見る限り、中国の主張を押し切ってまでソ連が遼東半島の権益に固執していた様子はない。むしろ、中華人民共和国が成立したことをきっかけとして、ソ連としては極東における安全を保障する役割をある程度中国に負担させようとしていたものと考えられる。

確かにスターリンと毛沢東の二者関係は必ずしも友好的と言い切れるものではなかったが、スターリンにとって重要だったのは中華人民共和国と西側諸国、とりわけ米国の接近を防ぎ、国際社会におけるソ連の孤立を防ぐとともに、ヨーロッパでの冷戦に注力するために東アジアにおける安全保障を中国に肩代わりさせることを新条約に規定することであった。そして新条約の規定によってソ連が東アジアにおける戦争に巻き込まれるリスクを巧妙に回避することができた結果、スターリンは金日成の武力南進を初めて承認することができたということを示していく。

III 各章の概要

第一章では、1941 年 6 月 22 日の独ソ開戦に伴う日本の対外政策の行方をソ連側がどのように分析し、その上でどのような対日情勢認識を形成したのかということ、同国の外交政策文書およびソ連崩壊後利用可能となった赤軍参謀本部情報総局、内務人民委員部の軍事諜報文書を用いて再検討を試みた。特に、日本の国策を決した「御前会議」と、これに基づいて陸軍参謀本部の実施した「関東軍特種演習」の実態について、ソ連側がいかなる経路で情報入手し、判断を下していたかという点に注目し、この時期の極東における国際情勢の変動の様子をソ連側の視点も取り入れながら再構成することを目指した。

ソ連側から見れば、日本のあらゆる対ソ軍事行動は東部戦線におけるドイツ軍の戦況に呼応したものと捉えられていた。ヒトラー総統とリッベントロップ外相の軍事戦略路線の違いは分からず、日本への対ソ参戦要請はドイツ側の総意であるというように受け止められていた。

また、「関東軍特種演習」に関して言えば、日本陸軍参謀本部作戦課は 1941 年 8 月 9 日に年内の対ソ武力行使を断念するが、既に 7 月中旬の時点で「対ソ武力行使準備」から「対ソ戦備の増強」へとその目的を早くも変化させていた。少なくとも 1941 年内に日本陸軍がソ連に対して首尾よく軍事作戦を遂行できる可能性は存在しなかった。それにもかかわらず、ソ連側の対日情報収集活動はこれを一貫した日本の対ソ戦準備であるとの認識を持ち続けていた。元々曖昧模糊としていた日本陸軍の対ソ参戦の「好機」を情報活動によって突き止めようとしたことで、かえってソ連側を疑心暗鬼に陥らせることになったのである。各種、各方面からの軍

事諜報がもたらした重要なインテリジェンスは、「1941年秋以降、日本は極東を攻撃することはない」ということではなく、「南方作戦終了後、日本は対ソ攻撃を開始する可能性が高い」ということであったのである。

第二章では、第一章に関連して(1)極東から西方への軍隊移動に諜報活動(インテリジェンス)が及ぼした影響、(2)いわゆるゾルゲ・グループ逮捕後、極東におけるソ連の対日脅威認識はどのように推移していったのか、そして(3)その結果、ソ連ではどのような対日軍事戦略が採られることになったのか、という点について議論した。

その結果(1)極東から西方への軍隊移動に諜報活動が及ぼした影響について、ゾルゲを含む各方面から提供された情報にも関わらずスターリン、極東ソ連軍、外務人民委員部のいずれも日本の対ソ攻撃を現実の脅威として捉え続けていた、(2)ゾルゲ・グループ逮捕後の極東における対日脅威認識は、軽減するどころかむしろ増大していったのが実情であった。年内における日本の対ソ武力行使中止を伝えるゾルゲの数々の報告にも関わらず、満ソ国境地帯の関東軍の戦力は増大し続けた。更にゾルゲ・グループ逮捕以降モスクワにもたらされた数多くの報告は、日本の対ソ攻撃について強い警戒を促すものであった、(3)これらいくつものルートからモスクワにもたらされた情報に基づいて、ソ連軍最高総司令部大本営から方面軍司令官たちに下されたのは、南方作戦終了後の日本軍と1942年春に交戦することを想定した具体的な作戦命令であったことを示した。

第三章では、1942年から45年にかけて(1)太平洋戦争開戦後の日独関係の実態をソ連側はどの程度把握していたか、(2)太平洋戦争開戦後、欧州およびアジア・太平洋における戦況の変化に伴って、ソ連の対日認識はどのように変化していったのか、そして(3)その結果、ソ連側はどういった対応をとったのか、という点について論じた。

太平洋での戦況が悪化し、ソ連に対して軍事行動を開始するなど思いもよらず、ソ連に対しては静謐を保持し、可能であれば交戦中のドイツとソ連を和平させ、ソ連を枢軸国に引き込むことができないかと思案している日本政府の腹の内を正確な情報によって読み取ることができ、東部戦線においてドイツに決定的な勝利を連続的に収めることができた段階に到達し、はじめてソ連は日本に対して「攻勢」をとる作戦計画に着手することが可能となったのである。

正確な情報によって日本の対ソ動向、悪化する戦況を知ることのできたソ連に最後に残された課題は、その勝利を当て込んで大戦に突入したドイツが降伏し、米英両国を相手に絶望的な抗戦を続ける日本が連合国に対して降伏する前に参戦することであった。

第四章では、冷戦の終結により閲覧可能となったロシア側の史料に基づいて、1945年にソ連が、なかんずくスターリンがヤルタ会談で約束された代償を獲得することによって、戦後の極東における自国の安全保障環境をどのように構築していったのかを概観した。

対日参戦によって、スターリンは日本が降伏する前に何としても獲得しなければならない一

連の權益を手中に収めた。旅順口、大連、長春鉄道、樺太、千島列島、外モンゴル、これらは戦後ソ連の極東における安全保障構想を実現するためには不可欠な、いずれも地政学的重要性を有した地域であった。スターリンが描いたのは、ドイツのみならず将来の日本の軍事力が復活することを前提として、沿海州の諸港と鉄道を接続した広大な防衛システムの実現に、対日参戦と引き換えに獲得したこれらの權益を役立てようと考えた。中国国民党政府との間に締結された中ソ友好同盟条約とその付属協定の解釈をめぐって、中ソ両国は条約締結後も激しい議論を繰り返すが、ソ連にとっては自国の安全保障が最も重要であり、旅順口、大連の主権に関する国民党政府の主張も問題ではなかったのである。

第五章では、スターリン、極東ソ連軍、そしてソ連外務省という「三つのアクター」にとって、戦後極東における自国の安全保障を考える際に、地政学的観点から朝鮮半島ほどの程度の重要性を有していたのか、という点について検討した。

いくつかの機密解除文書からも明らかのように、戦後スターリン自身が極東地域において大きな戦略的価値を見出していたのは沿海州、次いで遼東半島であり、朝鮮半島に対する関心は有していなかった。スターリンが朝鮮半島に早くから関心を抱き、地政学的利益を得るために金日成の対南武力攻撃を認めたという学説は正しいとは言えないことがわかった。第二次大戦後の極東におけるソ連の安全保障戦略を考えたとき、そこにはかつてロシア帝国が強力に推進した「南下政策」との連続性は存在せず、スターリンの地政学的関心は、この時南ではなく、北を向いていたのである。

第六章では、1949年からの中国の安全保障政策と東アジアにおける革命運動支援との関連性に触れながら、中国・ソ連という二つの国家にとって、東アジアの革命運動において北朝鮮は自国の「責任範囲」であったのか否か、またその立ち位置が国際環境の変化に伴ってどう推移していったのかを再検討した。

実際のところ、朝鮮半島をどちらの「責任範囲」にするかという点に関して、中ソ両国間には明確な合意が存在していなかった。中国にとっての朝鮮半島問題については、当初その重要度の低さ、台湾やヴェトナムといった安全保障上より重要な問題に取り組まなければならなかったこと、そして何より、朝鮮半島問題の主たる責任者をソ連と見做していたため、北朝鮮の革命運動支援に対してはそれほど重視してはいなかったというのが実情であろう。

しかしながら、開戦直前になって朝鮮半島問題の主たる責任をスターリンから事前の合意もなく委ねられたこと、開戦後北朝鮮の戦況が危うくなったこと、そして何より朝鮮半島問題に対するソ連側の冷淡な態度を垣間見たことによって、中国は北朝鮮の革命運動支援が自らの「責任範囲」ではなくとも、これに注力する必要性を認めざるを得なくなったのである。

第七章では、対南武力行使に関する金日成の要請を再三にわたって断り続けてきたスターリンの意識が1950年1月30日を境に変化した理由について、同時期モスクワで交渉が行わ

れていた中ソ友好同盟相互援助条約の存在が何らかの影響を与えたのではないかとの立場を元に議論を行った。

1950年2月14日に結ばれた中ソ友好同盟相互援助条約は、建国間もない中華人民共和国とソ連の強固な軍事同盟関係を明記したかに思えた。だが実際のところ、条文に明記された相互防衛義務とは紙面上のものに過ぎず、条約という取り決めによって中国をソ連側の軍事同盟に引きつけておくことで米国との関係離反を実現させ、また東アジアにおいて軍事的脅威と対峙するような事態になった場合、その役割の大部分を中国側に肩代わりさせようとするスターリンの意図が多分に反映されたかたちのものであった。北朝鮮が単独で戦争を遂行することに懐疑的だったスターリンは、戦争が長期化し、米国の介入によって戦況が変化した場合、これに対抗する手段として中国の力を必要としており、条約によってそのことを保証しようと考えた。

条文の一言一句に注意し、ソ連が他国との戦争に巻き込まれるような事態を出来るだけ回避した結果、朝鮮半島における武力紛争に米国あるいはその同盟国が介入してきた場合の最も適切な対処方法を確保することができた。それは、自国の軍事的関与を出来るだけ後退させる一方で、中国の軍事的役割を前面に押し出すことによって、戦争のリスクからソ連を守ることと言ってもよいだろう。そして1950年1月30日にスターリンの電報が送られた直後から、韓国への攻撃計画はいよいよ本格的に始動するのであった。